



234

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県  
氏名 鳥取県知事 平井 伸治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項(第9条第3項)の規定により次のとおり提出します。

住所(主たる事業所の所在地)	鳥取市東町一丁目220番地									
氏名(名称及び代表者の氏名)	鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治									
主たる業種										
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者									
計画期間	平成31年4月 ~ 令和3年3月									
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) H30(2018)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) R3(2021)年度 (二酸化炭素換算)	増減率	報告年度(実績) R3(2021)年度 (二酸化炭素換算)	増減率				
	排出量(1)	30,358.2 t	29,447.5 t	△3.0%	21,940.0 t	△27.7%				
	実績に対する自己評価	令和3年度実績は基準年度(平成30年度)比△27.7%となり、令和4年度の最終目標数値を達成した。要因として、電気の排出係数が下がったことなどが考えられるが、燃料の使用量は増加しているため、今後も削減に取り組む必要がある。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率	報告年度(実績)	増減率			
	都道府県事務	二酸化炭素換算 延床面積	0.058 t-co2/m <sup>2</sup>	0.057 t-co2/m <sup>2</sup>	△1.7%	0.042 t-co2/m <sup>2</sup>	△27.6%			
	下水道処理施設維持管理業	二酸化炭素換算 ポンプ揚水量	0.45 t-co2/m <sup>3</sup>	0.44 t-co2/m <sup>3</sup>	△2.2%	0.38 t-co2/m <sup>3</sup>	△15.6%			
		二酸化炭素換算			%		%			
	実績に対する自己評価	令和3年度は、都道府県事務、下水道処理施設維持管理業ともに目標を達成することができた。								
寄与的取組	取組区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)					
		実数値		二酸化炭素換算の削減量	実数値		二酸化炭素換算の削減量			
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量)	kWh	t	(売電量)	kWh	t			
		(熱供給量)	GJ	t	(熱供給量)	GJ	t			
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)		t	-	-	t			
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	-	-	t	-	-	t			
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)		t	(購入量)	GJ	t			
削減量等合計(2)			0 t			t				
差引排出量(1)-(2)	基準年度(実績)	30,358.2 t	目標年度(計画)	29,447.5 t	増減率(計画)	△3.0%	報告年度(実績)	21,940.0 t	増減率(実績)	△27.7%
推進体制	①「環境にやさしい県庁率先行動計画」に定める「省エネルギー推進(電気使用量、庁舎燃料使用量の削減)」の取組を基本として、各所属(職員)での一層の省エネルギーの取組を進める。 ②始業前、昼休憩などの消灯の徹底、共用部分の間引き消灯、冷暖房時の室温の適正管理など節電に取り組むことで、省エネルギーを推進する。									
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容							
	令和4年度	八頭庁舎、西部総合事務所、中部総合事務所など	照明器具のLED化を進める							

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	就業時間中の節電、冷暖房時の室温の適正管理、ノー残業デーや休暇取得の推進等の取組を行い、職員が日常的に環境配慮活動に取り組んでいる。
特記事項	

- 注1 該当する口には、し印を記入してください。
- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用などを記入してください。